

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和6年度 教育委員会 第4回定例会)

開会 令和6年7月10日(水)

閉会 令和6年7月10日(水)

午前9時00分

午前9時29分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 藤岡 謙一 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重		
	教育次長	漁 修生		
	教育総括室長	薩美 征夫		
	参与(人事担当)	柏木 弘至		
	学校教育部長	秦 淳也		
	教育総務課長	伊藤 昭夫		
	教育職員課長	千原 昌樹		
	学校給食課長	神田 裕行		
	地域学校協働課長	岡田 良一		
	学校保健安全課長	小濱 宏		
	特別支援教育課長	渡邊 淳		
署 名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### <議 題>

- |           |                       |           |
|-----------|-----------------------|-----------|
| (審)議案第24号 | 西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件     | [学校給食課]   |
| (審)議案第25号 | 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 | [地域学校協働課] |
| (審)議案第26号 | 西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件    | [特別支援教育課] |
| (審)議案第27号 | 西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件  | [学校保健安全課] |
| (審)報告第7号  | 人事に関する件 非公開           | [教育職員課]   |

### <一般報告>

- |       |                 |           |
|-------|-----------------|-----------|
| 一般報告① | 児童生徒の状況について 非公開 | [学校保健安全課] |
|-------|-----------------|-----------|

以 上

傍 聴

0名

藤岡教育長	<p>ただいまより、令和6年度 第4回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、側垣委員を指名します。</p> <p>はじめに、5月定例会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤岡教育長	<p>それでは、承認します。なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、報告第7号は人事に関する案件、一般報告①は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなるおそれがあるため、非公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤岡教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、これより審議に入ります。</p> <p>議案第24号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校給食課長。</p>
学校給食課長	<p>議案第24号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」につきましてご説明いたします。</p> <p>お配りしております議案と補足資料をご覧ください。</p> <p>本審議会は、西宮市附属機関条例に基づき、幅広く本市学校給食の在り方や管理運営について調査及び審議いただく常設の審議会であります。</p> <p>今回は、任期が満了いたしました委員について選任を行うものです。委員のうち、学識経験者、関係行政機関職員の4名につきましては、令和6年5月8日の教育委員会会議でご承認いただいております。</p> <p>本日は、議案書の裏面の資料において、網かけしている箇所にある、まだ選任さ</p>

藤岡教育長	<p>れていない保護者代表について委員を選出しております。</p> <p>新たな委員は、西宮市PTA連合会から推薦いただいた南幹子氏、田中由紀氏の2名で、7月10日に委員委嘱いたします。任期は、条例に基づき2年とし、7月10日から2年後の令和8年7月9日までとしております。</p> <p>説明は以上でございます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんでしょうか。よろしいですね。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第24号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤岡教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>議案第25号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第25号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」についてご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長からの推薦のあった人となります。</p> <p>また、解任の対象となる委員の解任理由は、本人からの申出等によるものです。</p> <p>新たに任命する委員の任期は、令和6年7月11日から令和8年3月31日までとなります。また、解任の対象となる委員の解任日は令和6年7月10日となります。</p> <p>お手元資料の3ページには、新たに任命する委員の候補一覧を、4ページには解任する委員の一覧をそれぞれ記載しております。</p> <p>5ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。表の網かけ部分が、今回、新しく任命する委員の候補となります。網かけ部分のない学校は、委員の解任のみとなります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
藤岡教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p>

	<p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第25号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤岡教育長	<p>では、ご異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>続きまして、議案第26号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」を議題といたします。</p> <p>では、特別支援教育課長。</p>
特別支援教育課長	<p>議案第26号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」についてご説明いたします。</p> <p>西宮市特別支援教育審議会委員新旧対照一覧を付けております。ご覧ください。</p> <p>保護者代表の佐藤佳代子委員の解嘱と、解嘱に伴い欠員が生じるため、新たに大上浩子氏を委嘱するものです。任期につきましては、前任者の残任期間、令和6年7月14日より令和7年7月13日です。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
藤岡教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>側垣委員。</p>
側垣委員	<p>ちょっと細かいところで申し訳ないんですけども、上の表では関学の井出先生の肩書きが人間福祉研究科元教授になっていて、下の表では元が外れて教授になっているんですけども、こちらはどちらが正しいのでしょうか。</p>
特別支援教育課長	<p>申し訳ございません。元教授でございます。</p>
側垣委員	<p>元ですね、分かりました。</p>
藤岡教育長	<p>ほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p>

	<p>議案第26号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤岡教育長	<p>では、ご異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>続きまして、議案第27号「西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第27号をご覧ください。</p> <p>西宮市いじめ防止等対策委員会委員である西宮市PTA協議会会長が、西宮市PTA連合会が組織改正のため解嘱となり、新たに1名、西宮市PTA連合会より推薦を受け、委員をお務めいただくこととなります。</p> <p>このたびの任期は、前任者の残任期間である令和6年7月11日から令和7年1月31日までとなります。</p> <p>委員につきましては、資料2枚目にごございます新旧対照名簿をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
藤岡教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>側垣委員。</p>
側垣委員	<p>PTA協議会はPTA連合会に変わったんですか、組織として。</p>
藤岡教育長	<p>学校保健安全課長。</p>
学校保健安全課長	<p>おっしゃるとおりで、PTA協議会からPTA連合会に名前が変わっております。</p>
側垣委員	<p>組織的に変わったということなんですかね。</p>
学校保健安全課	<p>内容的には、引き継いだ業務はされているんですけども、大分規模を縮小され</p>

長	たと。
側垣委員	ああ、なるほど。分かりました。
藤岡教育長	ほかにご意見、ご質問等がございますでしょうか。 藤原委員。
藤原委員	先ほどの話で、ご存じの範囲で教えていただきたいと思うんですが、規模が縮小されたというのは、加入している単位PTAが減ったということなんでしょうか。
藤岡教育長	学校保健安全課長。
学校保健安全課長	脱退という形で、組織に入られていない小学校、中学校が出てきているということは伺っております。正確な数は把握しておりません。 以上です。
藤岡教育長	では、藤井次長。
藤井教育次長	PTA協議会からPTA連合会に組織改正をしました。活動そのものについて大きく変わるものではないんですけれども、単位PTAの加入がかなり減ったというふう聞いております。それに伴って、会員数も大きく減少したということ聞いております。 それと、北部の学校と北部以外の学校で抱える課題が違うということで、北部は北部で、違う形で協議をするというふう聞いておまして、共通の課題があれば全体の中でまた話し合いをするというふう聞いておりますので、組織的には大分縮小されたというふうな形になっております。 以上でございます。
藤岡教育長	よろしいでしょうか。
藤原委員	はい。
藤岡教育長	ほかになにかご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

藤岡教育長	<p>では、なければ採決をいたします。</p> <p>議案第27号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>一般報告①「児童生徒の状況について」を議題といたします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いいたします。</p> <p>(非公開)</p>
藤岡教育長	<p>説明は終わりました。本件にご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告①を終了いたします。</p> <p>次に、報告第7号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退出してください。</p> <p>(秘密会)</p>
藤岡教育長	<p>では、以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>これをもちまして、第4回教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>